

平成22年度

「手づくり郷土賞」募集

ふるさと

募集期間：
平成22年7月30日～9月24日

主催：国土交通省



地域の魅力や個性を創出している、 良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動による 郷土づくりの取組を募集します！

全国各地において、その地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの成功例が多く見受けられます。

このような地域の魅力や個性を創出している、良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘・評価し、「手づくり郷土賞」として表彰することにより、好事例を広く全国に紹介し、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が進むことを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成22年度で25回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

部門

手づくり郷土賞(一般部門)

手づくり郷土賞(大賞部門)

募集対象

地域の魅力を創出している、社会資本及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果
(たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など)

選定のポイント

手づくり郷土賞の選考は、以下の視点に着目して行われます。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての育成・活用等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他(上記以外の特に優れた内容)

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての育成・活用等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他(上記以外の特に優れた内容)
- ⑦ 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に活用等)
- ⑧ 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している等)
- ⑨ 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している等)

応募団体

社会資本を管理する地方公共団体(都道府県、市区町村)、又は社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が、単体もしくは共同で応募することができます。

平成22年7月30日
募集開始

平成22年9月24日
募集締め切り

平成22年11月
選定委員会
開催

平成22年12月～
選定結果の発表
認定証授与式

応募について

■提出いただくもの（応募資料）

- ① 応募用紙及び参考資料 と その電子データ
- ② 自己PR映像（動画、音声付きパワーポイントもしくは静止画スライドショー）

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。
(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html)

■応募方法

応募資料を、募集期間内に提出してください。なお、提出先は各地方の担当窓口において設定しますので、問い合わせ先（担当窓口）までご確認ください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。

「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあつた場合は、各地方整備局等より、その旨通知いたします。

審査及び表彰

応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会により審査を行います。
選定された成果については、応募団体に認定証が授与されます。また、選定された好事例は、ホームページなどを通じて、広く全国に紹介する予定です。

応募対象外となるもの

次の事項に該当するものは、手づくり郷土賞の対象外となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関が主導している活動
- ③ 活動期間が3年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始からカウント）
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- ⑤ これまでに、全国規模で行われている同様主旨の他の表彰を受けている場合は、当時の表彰内容と今回の応募内容が同一のもの（内容の発展が認められれば可）

「手づくり郷土賞」各地方整備局等 問い合わせ先（担当窓口）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課	TEL：011-709-2311	札幌市北区北八条西2丁目
東北地方整備局 企画部 企画課	TEL：022-225-2171	仙台市青葉区二日町9-15
関東地方整備局 企画部 企画課	TEL：048-600-1329	さいたま市中央区新都心2-1
北陸地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：025-370-6687	新潟市中央区美咲町1-1-1
中部地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：052-953-8129	名古屋市中区三の丸2-5-1
近畿地方整備局 企画部 企画課	TEL：06-6942-1141	大阪市中央区大手前1-5-44
中国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：082-511-6120	広島市中区上八丁堀6-30
四国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：087-811-8309	高松市サンポート3-33
九州地方整備局 企画部 企画課	TEL：092-471-6331	福岡市博多区博多駅東2-10-7
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課	TEL：098-866-1908	那覇市おもろまち2-1-1

平成21年度(第24回)の受賞事例

一般部門

国登録有形文化財旧上藻別駅通所

(北海道・紋別市)

駅通所とは、北海道の開拓時代に物資や郵便物を扱いながら馬と共に宿泊出来る交通の拠点です。大正15年に建設された駅通所を当時の姿に復元し、鴻之舞鉱山の歴史を保存する資料館として後世に語り継ぐと平成16年に地元有志5人で「上藻別駅通所保存会」を立ち上げました。復元に当たって、会の熱い思いが地域住民の共感を呼び、初期からボランティア参加が広がり、翌年には歴史博物館として開館、以来1万6千人を超える入館者があります。また、この他の周辺施設も手づくりで復元・整備し、中学生の総合学習、ツアーコース、韓国映画のロケ地になるなど地域交流・歴史の伝承活動の場となっています。



未来へつなぐ清水と緑の郷づくり

(滋賀県・高島市)

高島市川島地区は、安曇川の清流や豊富な地下水に恵まれた地域であり、その地域資源を活かし、「清水と緑の郷づくり」をテーマに、清らかな水の流れと人々が憩える水辺空間の創造を目指す取り組みを行っています。

川島区自治会では1戸あたり1,000円/月の特別事業基金を創設し、行政と協働で桜並木の植樹や竹林公園の整備などの景観整備を行い、整備された施設については、住民主体で維持管理、利活用を継続して行っており、住民が地域に愛着をもてる魅力ある地域づくりに取り組んでいます。



回船問屋群のある街並み 富山市岩瀬のまちづくり

(富山県・富山市)

港町として栄えた岩瀬地区は国指定重要文化財(森家)をはじめ、回船問屋が多く残る歴史的風情あるエリアでしたが、近年は老朽化、生活様式の変化に伴う建替え改修によりその景観は失われ、賑わいもなくなりつつありました。危機感をもった地元住民は、平成11年に「岩瀬大町新川町通り街並整備推進協議会」を設立し、修景整備方針を富山市へ提出し、市はそれに沿えるかたちで平成14年度から舗装、街灯、サイン、無電柱化、建築物の修景を行いました。修景整備の結果、観光客が整備前の約3倍に増加し、住民の観光案内ボランティア活動につながり、賑わいを取り戻しています。



「水郷ひた」観光に寄与した花月川の川づくり(千年あかり)

(大分県・日田市)

日田市豆田地区を流れる花月川の河川整備は、観光に寄与する川づくりが望まれていたため、計画の段階で行政、地域住民等からなる豆田地区川づくり懇談会を設立し、官民一体となり川づくりに取り組みました。「千年あかり実行委員会」では平成17年に河川整備の完成を祝う竹灯籠を実施したところ、観光客や地元から好評を博したことから、同年より「千年あかり」として毎年実施し、今では毎年14万人の人々が訪れる日田の風物詩となっています。祭りは、豆田町の人々や企業、市民団体など5,000名を超えるボランティアの人々に支えられており、河川愛護の啓発や「水郷ひた」への郷土愛にも繋がっています。



大賞部門

花と1万人の会「ちょっと素敵なまちづくり」

(茨城県・下妻市)

「花と1万人の会」は鬼怒川の河川敷に美しい花を咲かせることにより、魅力的で潤いのあるまちづくりを目指した住民主体の活動を展開しています。毎年春におこなわれる「花とふれあいまつり」は、今年で18回目の開催で、県内外から多くの来訪者があり、年間利用者はそのほかのイベント時を含め3万人に達するなど、地域ふれあい交流点・観光の名所として定着しています。また、まつりの中で絵はがきや花の種類などをセットにした「花の株券」を販売し、イベント・花畑整備の活動資金とするなど創意工夫をしております。平成14年の受賞以降、鬼怒フラワーラインの通年管理を行う協定を鬼怒川で初めて締結する等、環境美化・河川環境の保全にさらに力を入れて活動しています。



水木しげるロード

(鳥取県・境港市)

妖怪をテーマにした水木しげるロードは、平成9年に受賞以来着実に観光客数を増やし、受賞当時40万人程度の観光客数が今や170万人を上回るほどになっています。その間妖怪ブロンズ像の増設や妖怪の泉、水木しげる記念館の建設などインフラ整備も進んでいます。「水木しげるロード振興会」は、平成10年よりそれまで行政主体で実施されていたブロンズ像の清掃や大幅に増えた観光客のための駐車場や店舗トイレ貸出等の対策、ブロンズ像の盗難・いたずら防止の巡回を実施してきており、最近では、ゲタ積み大会やゲタ飛ばし大会などのイベントも開催し、ロードの発展や賑わいを下支えています。



※これまでの全ての受賞箇所の概要は、手づくり郷土賞ホームページ (http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/former_list/former_list.html) で見る事が出来ます。

ふるさと
「手づくり郷土賞」事務局 国土交通省 総合政策局 事業総括調整官室

東京都千代田区霞が関2-1-3 TEL:03-5253-8111(代表) <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/index.html>